

令和8年度 保健係フルタイム会計年度任用職員 募集要項

〔 管理栄養士 〕

1 募集期間 令和7年12月23日（火）から令和8年1月20日（火）まで

2 募集方法 公募による

3 募集人数 1名

4 選考方法 書類審査

(1) 選考 書類審査及び面接（令和8年1月27日実施予定）

※日時は書面により通知します。

(2) 最終選考結果は、令和8年2月2日頃に書面により通知します。

5 応募資格等

(1) 管理栄養士の資格を有すること

(2) 普通自動車運転免許の資格を有すること

(3) 基本的なパソコン操作ができること

(4) その他国籍・年齢の要件は設けていません。

(5) 欠格事由は、地方公務員法第16条に記載のとおりです。

6 職務内容

管理栄養士の業務（成人保健・母子保健事業・高齢者支援・食育支援等）

及び課保健係に係る業務及び事務

7 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（うち令和8年4月末日までは条件付き採用期間であり、この期間は延長される場合があります。）

※翌年度の任用（再度の任用）は、勤務成績を含む能力実証等の結果に基づき行います。

なお、業務の見直しによる職の廃止がされることがあります。

8 勤務日

月曜日から金曜日の週5日

○業務内容や時季に応じて、時間外勤務を指示する場合があります。

○勤務でない日 土曜日・日曜日、年末年始の村の休日（12月31日から1月5日まで）及び祝日は勤務日ではありません。

○業務内容により、週休日を振替する場合があります。

9 勤務時間 1日当たり7時間45分（実働）

午前8時45分から午後5時30分まで（休憩1時間を含む）。

※所定勤務時間を超える場合は「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて時間外勤務手当等を支給します。

10 兼業

兼業は原則禁止です。ただし、許可制のもと、兼業が認められる場合があります。

11 勤務場所 真狩村役場

12 報酬額等

月額232,000円（1級25号俸）を基準として、採用者の職務経験等によって決定します。この他に、条例所定の期末手当（6月・12月）が支給されます。給料の支給日は、毎月21日です。ただし、土曜日・日曜日・祝日の場合は、直前の平日とします。

13 年次有給休暇等

年次有給休暇は、任用後3か月経過時点で10日の年休を付与します。夏季休暇は、3日（6月1日から10月30日まで）で日単位で取得できます。その他、「真狩村会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に規定されている休暇を付与します。年次有給休暇は、勤務日単位または時間単位で取得できます。

14 災害補償

公務上又は通勤による災害に対する補償は、非常勤職員公務災害に基づく条例により補償されます。

15 社会保険等の適用

北海道市町村共済組合の資格を有します。

16 応募方法

- ・提出書類 履歴書、管理栄養士免許証の写し、普通自動車運転免許証の写し
- ・提出期限 令和8年1月20日（火）までに、下記へ提出願います。

17 提出・問合せ先 〒048-1631 虹田郡真狩村字真狩118番地 真狩村役場

担当：住民課保健係（白川・小野寺） 電話：(0136) 45-3612（直通）